

# 国民年金



## 平成17年 国勢調査 速報値

平成17年10月1日に実施されました国勢調査につきまして、市民の皆様のご協力をいただきましてありがとうございました。

現在、国においては各種分野の確定値集計にむけての作業が進められていますが、総務省統計局は、都道府県別市区町村別人口の速報値を発表しました。

それによると、全国の人口は、約1億2,776万人で、平成12年国勢調査と比較すると約83万人増加しました。鹿児島県の人口は、1,753,144人で、平成12年国勢調査と比較すると33,050人の減少となりました。

本市の人口は、25,150人で、平成12年国勢調査と比較すると1,167人減少しました。一方、本市の世帯数は10,685世帯で前回より92世帯増加しています。

問合せ 企画調整課 TEL72-1111・内線225

枕崎市の国勢調査人口・世帯数

	人口	男性	女性	世帯数
平成17年	25,150	11,376	13,774	10,685
平成12年	26,317	11,980	14,337	10,593
増減	-1,167	-604	-563	+92

### 健康カレンダー

2月10日～3月9日

日曜	行	事	時間	会場
2月	13月	育児相談	受付9:00~11:30	健康センター
15水	3歳児健診		受付13:05~13:30	〃
16木	子育てサロン		10:00~11:40	〃
20月	母子健康手帳交付(第2子以降)		受付9:00~11:30	〃
21火	乳児健診(3~4か月児)		受付13:05~13:30	〃
22水	成人歯科ブラッシング相談		受付9:00~11:00	〃
23木	健康クッキング教室		9:30~13:30	〃
27月	初妊婦講座・		受付9:20~	〃
	母子健康手帳交付(第1子)		11:10頃終了	〃
28火	2歳児歯科健診・子育て講座		受付12:45~12:55	〃
3月	1水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00~11:00	健康センター
6月	母子健康手帳交付(第2子以降)		受付9:00~11:30	〃
7火	1歳6~7か月児健診		受付13:05~13:30	〃
8水	成人歯科ブラッシング相談		受付9:00~11:00	〃

問合せ 健康センター TEL72-7176

### 年金相談に関するお知らせ

県内の社会保険事務所(年金相談センターは除く)では、次の日程で年金相談窓口の時間延長・休日開庁を実施します。ぜひこれらの日を利用してご自身の年金についてご相談ください。

#### 開庁時間等

月	実施日	年金相談受付時間
2月	※6日(月)	※印は、鹿児島北社会保険事務所のみ実施です。
	11日(土)	
	※20日(月)	◎左記年金相談受付時間【月曜日】
3月	※6日(月)	午前8時30分~午後7時
	11日(土)	【土曜日】
	※20日(月)	午前9時30分~午後4時
	27日(月)	【その他の平日】 午前8時30分~午後5時

### 国民年金保険料の納付案内をしています

国民年金保険料の納め忘れの期間があると、老後に受け取る年金が減額されたり、年金を受けられなくなる場合があります。

また、老後を迎える前に病気やけがで障害の状態になった場合の障害基礎年金や、加入者が亡くなった場合に残された家族が受け取る遺族基礎年金についても受けられなくなる場合があります。

このような皆さんの年金権を確保するために、社会保険事務所では、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合に、「電話」や「ご自宅への訪問」により納付の案内を行っています。

○電話での案内  
社会保険事務所の職員や社会保険事務局が委託した民間業者から、電話で納付の案内をしています。  
○自宅への訪問  
社会保険事務所の職員や国民年金推進員がご自宅にお伺

### 忙しい時の口座振替



### 名称変更のお知らせ

次のとおり社会保険事務所の名称が変わりましたのでお知らせします。

○(旧名称)鹿児島南社会保険事務所 ↓(新名称)鹿児島社会保険事務局鹿児島南社会保険事務所(通称として鹿児島南社会保険事務所の表示を引き続き使います)

○(旧名称)鹿児島社会保険事務局奄美大島事務所 ↓(新名称)奄美大島社会保険事務所

### 障害年金の改善について

私は障害等級2級の障害基礎年金を受給しながら、会社に勤めています。将来はこの障害基礎年金はもらえなくなり、厚生年金の老齢年金のみになるか聞いていますが、なぜ両方受給できないのですか?

A 現在は、ご質問のとおり両方受給はできませんが、年金制度改正により平成18年4月からは、障害基礎年金と老齢厚生年金が両方とも受け取れるようになりますので、ご安心ください。

### 障害年金の改善について

Q 私は障害等級2級の障害基礎年金を受給しながら、会社に勤めています。将来はこの障害基礎年金はもらえなくなり、厚生年金の老齢年金のみになるか聞いていますが、なぜ両方受給できないのですか?

A 現在は、ご質問のとおり両方受給はできませんが、年金制度改正により平成18年4月からは、障害基礎年金と老齢厚生年金が両方とも受け取れるようになりますので、ご安心ください。

障害基礎年金と老齢厚生年金などの併給ができる仕組みとする。

障害基礎年金受給者が65歳になったとき

老齢厚生年金または遺族厚生年金との併給(どちらも受給できる)ができるようになります。

生年金を受給できるようになった場合、障害基礎年金と、どちらかの選択になっていますので、障害者の働く意欲も阻害しているといわれています。これに対応するために、平成18年4月から障害基礎年金と老齢厚生年金は両方受給できるようになります。ただし、65歳になってからですのでご注意ください。

### 人のうごき

平成18年1月1日現在

氏名	年齢	住所
松野下ツヤ	94	松田
板敷タミエ	93	松田
松野下ミル	83	板敷本町
吉永三千年	75	新町
山崎ナミ	95	日之出町
小湊静男	93	山崎
寺前文郎	81	火之神町
松葉口安弘	72	西本町
牧野義男	81	山手町
松田サエ	95	松田
日渡サミ	85	松田
山崎保	73	日渡
中釜眞氣夫	84	中釜
田代一	85	田代
板敷テル	93	板敷
桑原ツヤ子	67	桑原
浅吉	96	浅吉
松田サエ	95	松田
日渡サミ	85	日渡
山崎保	73	山崎
中釜眞氣夫	84	中釜
田代一	85	田代
板敷テル	93	板敷
桑原ツヤ子	67	桑原
浅吉	96	浅吉
松田サエ	95	松田
日渡サミ	85	日渡
山崎保	73	山崎
中釜眞氣夫	84	中釜
田代一	85	田代
板敷テル	93	板敷
桑原ツヤ子	67	桑原
浅吉	96	浅吉

世帯 11,252世帯(-10)

( )内は前月との比較

### うぶごえ・おくやみ

うぶごえ 健康やかな成長をお祈りいたします。 12月16日~1月15日届出分

うぶごえ 健康やかな成長をお祈りいたします。

氏名	保護者住所	氏名	保護者住所
翔る	平	未来	中央町
まな	茅島	篤	中央町
まな	光祐	慎一	立神北町
真奈	梨美	裕人	塩屋南町
結彩	田代	健太郎	白沢東町
ゆづり	いっ紗	正宗	中央町
悠太	正疏		
秀樹	森山		
親美	栄本町		
冬喜			

おくやみ ご冥福をお祈りいたします。

※掲載希望のあった方の掲載しています。